

令和8年度 社会福祉法人東栄町社会福祉協議会 事業計画

【基本方針】

少子高齢化や人口減少、核家族世帯や単身世帯の増加は地域社会のつながりを希薄化し、社会的孤立や生活困窮、8050問題など複雑・多様化する問題につながっています。本会では、このような社会構造の変化や人々の暮らしの変化を踏まえ、制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会である「地域共生社会」を実現することを目指しています。本年度は、第1次東栄町地域福祉活動計画の最終年として、基本理念「誘われ、頼まれ、私の一歩がやさしい輪を広げる」のもと、3つの基本目標を進捗すべく各事業の推進に取り組むとともに、次期計画策定に向けて事業評価やその効果について検証しそれを踏まえて新たな取り組み等について検討していきます。

また、日本各地において頻発している災害への備えとして町と協働し、災害対応の整備を進め、多職種・他機関との情報共有・連携をすすめます。

1 法人運営事業

(1) 法人運営

理事会・評議員会等の円滑な運営と組織の活動全般を適切に管理・運営します。

また、職員研修を充実し、職員の資質向上を図ります。

(2) 企画・広報

ふくし通信、ホームページ、PRパンフレット等を活用し、本会の事業について積極的に情報発信を行ない、社協事業の認知度を高めるとともに社協会員の確保と拡大に取り組みます。

(3) ふくしまつり実行委員会の運営

令和8年5月10日（日） 福祉まつり開催

2 福祉活動専門員事業

誰もが安心して暮らすことができる地域をつくるために、地域住民や団体、行政などの関係機関と連携しながら、地域福祉活動が広がっていくようサポートする役割をはたします。

(1) 事業内容

① 地域の福祉活動の推進

高齢者支援、障がい者支援、子育て支援など身近な地域での福祉活動に関する調査・企画・実施

② 担い手の確保・育成・支援

地域福祉を支えるボランティアや住民などの担い手の確保・育成を行ない活動を支援します。

③福祉教育の推進

青少年ボランティア福祉体験学習の実施

小学生のためのボランティア体験学習の実施

④ 啓発・広報

地域住民に対し、福祉活動への理解を深めてもらうための啓発活動や広報活動を行ないます

⑤ 地域の要援護者に対する個別援助支援

⑥ 町と連携した災害時安否確認の協力・啓発

ほいっぷネットワーク災害時安否確認等

⑦ 地域福祉活動計画の推進、策定に向けた支援

3 基金運営事業

(1) 寄附金、福祉基金の管理・運用

4 福祉団体助成事業

町内各福祉団体の事務局として、その活動の指導と助成を行います。

(1) とうえい明神クラブ助成

<会員数及びクラブ数>

178名 3単位クラブ (令和7年4月現在)

<実施事業>

- * 友愛活動
- * 生活支援活動
- * 清掃・奉仕・環境整備活動
- * 文化・学習活動
- * スポーツ活動
- * 交通安全活動

5 介護予防・生きがい支援事業

住民がいつまでも元気に自分らしく暮らせるよう、地域において地域の住民が自ら活動に参加する介護予防の普及啓発、支援を図るため、出前講座を行い、多くの住民の介護予防・健康づくり活動を促進する。

(1) 介護予防事業

介護予防出前講座の開催

6 家庭介護支援事業

要援護高齢者・障害者等を介護している家族のさまざまなニーズに対応し、高齢者・障害者を介護している家族の身体的、精神的負担の軽減を図るとともに、要援護高齢者・障害者の在宅生活の継続、向上を図ります。

(1) 家庭介護用品支給事業

在宅高齢者・障害者を介護している家族に対し、介護用品を支給することにより、介護している家族を支援します。

<対象者>

要介護2、3、4、5に認定された方を在宅で介護している家族

身体障害者手帳1級または2級に該当する方を在宅で介護している家族

精神保健福祉手帳1級または2級

療育手帳A判定またはB判定

<実施内容>

紙おむつ、尿取りパットの支給

(2) 家庭介護用品の紹介と指導

初めて介護される方向けに訪問して、おむつの紹介や当て方の指導を行います。

嚥下に問題のある方向けに飲み込みやすい食品等の紹介をしています。

7 ボランティアセンター運営事業

地域住民の福祉向上のため、ボランティア活動に関する相談・情報提供・人材育成・マッチング・調整・支援を行います。

(1) 事業内容

① ボランティア活動に関する相談受付・調整・情報提供・普及啓発

② ボランティア活動に関する人材育成（講座・研修）

③ ボランティアグループの活動助成や協力

④ 東栄中学校生徒のボランティア福祉体験学習

⑤ 東三河ボランティア集会への参加

⑥ 災害時支援

災害ボランティアセンター設置・運営

災害ボランティアコーディネーターフォローアップ研修の開催

災害時、町、医療関係者、福祉専門職との連携のためのネットワークづくり

災害ボランティアセンターと町内事業者との連携づくり

⑦ あんきにサポート事業（町委託事業）

⑧ ボランティアニーズの把握のための訪問活動

⑨ 生活支援サポーターのフォローアップ研修

8 日常生活自立支援事業（愛知県社協委託事業）

判断能力が不十分な人が、自立した日常生活をおくることができるよう、福祉サービスの利用援助や金銭管理等を行い、生活を支援します。

9 居宅介護支援事業

要介護認定を受けた方が、住み慣れた自宅で自立した生活をおくるために、介護保険サービスなどを適切に利用できるよう支援します。

(1) 事業内容

- ① 介護サービス計画（ケアプラン）の作成及び評価・見直し
- ② サービス提供事業者や関係機関との連絡・調整
- ③ 要介護認定の申請代行
- ④ 介護に関する相談・助言（福祉用具の利用や住宅改修等）
- ⑤ 町と連携し、医療関係者、福祉専門職との連携のためのネットワーク作り

10 訪問介護事業

要介護認定を受けた方が住み慣れた自宅で可能な限り自立した日常生活を送れるよう、ホームヘルパーが居宅を訪問し、食事・排泄・入浴などの介護（身体介護）や、掃除、洗濯、買い物、調理などの生活支援（生活援助）をおこないます。

11 居宅介護事業（障害福祉サービス）

(1) 居宅介護

障害者総合支援法に基づき、障害のために日常生活を過ごすことが困難な身体障害者、知的障害者、障害児、精神障害者のいる家庭等にホームヘルパーが訪問し、利用者の心身の状況等に応じて適切な家事、介護等のサービスを提供します。

(2) 同行援護

視覚障害により、移動に著しい困難を有する人が外出する時、必要な情報提供や介護を行います。

(3) 東栄町地域生活支援給付事業における移動支援事業

障がい者等が自立した日常生活又は社会生活を営むため東栄町が行う地域生活支援給付事業の対象者に対して、社会生活上必要不可欠、余暇活動等社会参加のための外出の支援をおこないます。

12 共同募金配分金事業

共同募金配分金を財源として、福祉の向上を図るため、啓発活動を行い、助け合い意識の醸成を図るとともに、高齢者や障がい者、児童等に様々な福祉サービスを提供します。また、福祉団体への助成や各種の地域福祉活動を支援します。

(1) 老人福祉活動事業

- ① とうえい明神クラブ助成（助成金交付）
- ② 高齢者健康づくり事業の推進
- ③ 介護予防・生きがい支援事業資金充当
- ④ 愛知県老人福祉大会等参加費助成

(2) 障害者福祉活動事業

- ① 障がい児・者、その家族のための音楽ワークショップ 2回/年 開催

(3) 児童・青少年福祉活動事業

- ① 町内の学校事業に対し助成（活動助成金交付）
- ② 保育園助成（活動助成金交付）

(4) 福祉育成援助活動事業

- ① 家庭介護支援事業資金充当
- ② 町内の学校等に対し高齢者疑似体験セット等の貸し出し
- ③ 福祉用具の整備

(5) ボランティア育成活動事業

- ① ボランティアセンター運営事業資金充当
- ② 福祉体験学習への協力

(6) 歳末たすけあい配分金事業

歳末たすけあい運動で集められた募金は、広く住民を対象とした事業等の財源の一部として有効活用します。

(7) テーマ型募金活動事業

地域課題の解決に取り組む活動として有効活用します。

福祉まつりの開催

13 生活福祉資金貸付事業（愛知県社協委託事業）

民生委員児童委員との連携のもと、低所得者世帯や障がい者世帯、高齢者世帯など、他からの借入れが困難な世帯の生活安定と経済的自立を支援する国の貸付制度です。

(1) 資金の種類

- ①総合支援資金 ②福祉資金 ③教育支援資金 ④不動産担保型生活資金
- ⑤臨時特例つなぎ資金

(2) コロナ特例貸付の借受人に対する償還免除や償還猶予の相談支援や生活困窮に対するフォローアップ支援

14 くらし資金貸付事業（愛知県社協委託事業）

生活の不安定な低所得者に対して、日々のくらしの維持に必要なつなぎ資金及び不時の出費のため必要とする小口資金の貸付けを行います。

(1) 資金の種類

生活費、医療費、その他暮らしを営む上に必要と認められる資金

15 地域包括支援センター事業（町委託事業）

高齢者が可能な限り住み慣れた自宅や地域で生活できるように、必要な介護サービスや保健・医療・福祉サービスの相談に応じ、関係機関との連絡調整を行い、包括的な支援を行います。

(1) 介護予防事業業務

①介護予防・日常生活支援総合事業

- ・介護予防の情報等の普及・啓発活動
- ・介護予防出前講座の開催
- ・総合事業に関するケアマネジメント業務

②指定介護予防支援業務

- ・予防給付に関するケアマネジメント業務

(2) 総合相談支援業務

①保健・福祉・医療、その他生活に関する相談への対応

町と連携した総合相談窓口の開設

(3) 権利擁護業務

①高齢者の虐待予防、成年後見制度の活用、消費者被害対策

②弁護士による無料法律相談

(4) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

町と連携した医療関係者・福祉専門職との連携のためのネットワーク作り

①民生委員との連携強化

②介護支援専門員への支援

③支援困難事例への対応

④多職種による支援調整会議

(5) 地域ケア会議の実施

①個別支援に関する地域ケア会議の開催

②地域課題解決のための地域ケア会議の開催

(6) 在宅医療・介護連携推進事業の実施

①町と連携した医療関係者・福祉専門職との連携のためのネットワーク作り

②医療と介護関係者の連携強化のための研修の開催

③近隣自治体の医療・介護施設との連携の強化や、情報共有の仕組みの構築

(7) 認知症支援事業

①認知症サポーター養成講座の開催

- ②出前講座による認知症についての理解や知識の普及啓発
- ③認知症カフェ事業

16 生活支援体制整備事業（町委託事業）

高齢者が住み慣れた地域で生きがいをもって在宅生活を継続していくために、支援ニーズとサービスのコーディネート機能を担い、関係者と連携して支援していくことで、多様な日常生活上の支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加の推進を一体的に図ることを目的とする

- (1) 生活支援コーディネーターを配置し、生活支援・介護予防サービスのコーディネーター等に関する事業をおこなう
 - ①地域における社会資源の把握
 - ②高齢者の生活状況・生活ニーズ等の把握・支援のマッチング
 - ③地域の支え合い活動の立ち上げ支援や後方支援
 - ④ボランティア担い手の発掘と育成
- (2) 「協議体」の企画・運営